

Natural Resource Environment and Humans

資源環境と人類

■ 論文

- 弥生時代中期の栗林式土器分布圏における栽培穀物 馬場伸一郎・遠藤英子 1
 アズキ亜属種子が多量に混入する縄文土器と種実が多量に混入する意味
 会田 進・酒井幸則・佐々木由香・山田武文・那須浩郎・中沢道彦 23

■ 報告【特集：考古学とジオパーク】

- 考古学とジオパーク活動の連携：ジオパークセッションの概要と
 特集「考古学とジオパーク」の趣旨 橋詰 潤 51
 考古学とジオパーク活動の親和性 一男鹿半島・大潟ジオパークを事例に—
 五十嵐祐介 61
 白滝ジオパークにおける黒曜石資源の保全と活用 熊谷 誠 71
 ジオパーク活動と考古学 一苗場山麓から眺望する研究と保護・保全の両翼— 佐藤雅一 81
 石器石材の研究とジオパーク 中村由克 87

■ 報告

- 長野県霧ヶ峰地域における黒曜石原産地の研究報告(5)
 一長和町男女倉北地区, 同南地区, ツチヤ沢地区と下諏訪町星ヶ台地区の成果—
 及川 穰・隅田祥光・松尾真里帆・田原弘章
 望月 暁・梶浦由佳・粟野翔太 95
 長野県中部高地における先史時代人類誌：
 広原遺跡群第1次～第3次調査報告書 一発掘・遺物写真編(デジタル版) —
 島田和高・橋詰 潤・小野 昭 111

- 黒曜石研究センター活動報告 2016 119

No.7

考古学とジオパーク活動の親和性

—男鹿半島・大潟ジオパークを事例に—

五十嵐祐介^{1*}

要 旨

世界ジオパークは国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の正式事業となり、日本版の日本ジオパークも、多くの自治体が参画する大きな取組となってきた。このジオパークと考古学には、基本的な考え方に類似性が認められ、既に一部のジオパークで考古学を取り入れたジオパーク活動が実践されている。本論では男鹿半島・大潟ジオパークでの遺跡活用事例を紹介し、両者の融合はどのような効果が期待できるのかを実践例として報告する。ジオパーク的視点を援用することにより、考古学にとって、歴史教育だけでなく、理科や防災等の観点から新たな遺跡の見学視点を提示できると同時に、文化財保護におけるジオパーク専門員との協働、研究助成による基礎研究の蓄積などの可能性が見出される。また、ジオパークにとっても、地質学的遺産と人を結ぶための媒体として遺跡を取り上げることで、人と地質の関係性について、より容易な理解を促すことができる。さらにジオサイトの保護、保全について、文化財保護で蓄積された様々な方法論を取り入れることが可能となる。親和性の高いジオパークと考古学が融合することで、両者にとって恩恵の大きい相乗効果がもたらされることが期待される。

キーワード：考古学、遺跡、ジオパーク、ジオサイト、男鹿半島・大潟ジオパーク

1. はじめに

日本ジオパークは、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の正式事業である世界ジオパークの思想を継承しながら独自の活動を実施している。ジオパーク活動は、科学的に貴重な地質学的遺産を保護、保全しながら教育や地域活性化などに活用する取組である。筆者は、ジオパークと考古学に類似性が認められ、より密接に関わることで、両者にとって大きな利点もたらされると考えている。そのため、男鹿半島・大潟ジオパークでは遺跡を含む文化財全般を多く取り込んで活用している（五十嵐 2016a）。人は大地の恩恵を多様に受けて生産活動をするため、人が残した遺跡と地質や地理は密接に関係する。つまり、遺跡は大地と人の中間地点にある資産の一つと考えられるのである。

本論では男鹿半島・大潟ジオパークでの遺跡活用事例を通して、ジオパークと遺跡を中心とした考古学との関

係性を主題とする。考古学とジオパーク活動の密接な関連性について言及するとともに、遺跡活用の新たな視点を見出したい。また、文化財保護法による遺跡の保護や保全、文化財担当者とジオパーク専門員との関連にも触れ、今後のジオパーク活動における資産の保護、保全や活動の質の向上に寄与したい。

2. 男鹿半島・大潟ジオパークにおける遺跡活用の視点

男鹿半島・大潟ジオパークは、秋田県の日本海側中央部に位置し、男鹿市と大潟村の一市一村で運営されている（図1）。平成23年（2011年）に日本ジオパークに認定（平成27年【2015年】再認定）された。過去7,000万年間の男鹿半島の地形の成り立ちと、旧八郎潟の大規模干拓によって昭和39年（1964年）に誕生した大潟村に育まれた自然や環境、それらの地質学的遺産と人間活動との関係性を主たる見所と位置付けている。その見所については、任意の地理的範囲を示す22のジオサイト

1 秋田県男鹿市教育委員会 〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1

* 責任著者：五十嵐祐介 (igarasi@city.oga.akita.jp)

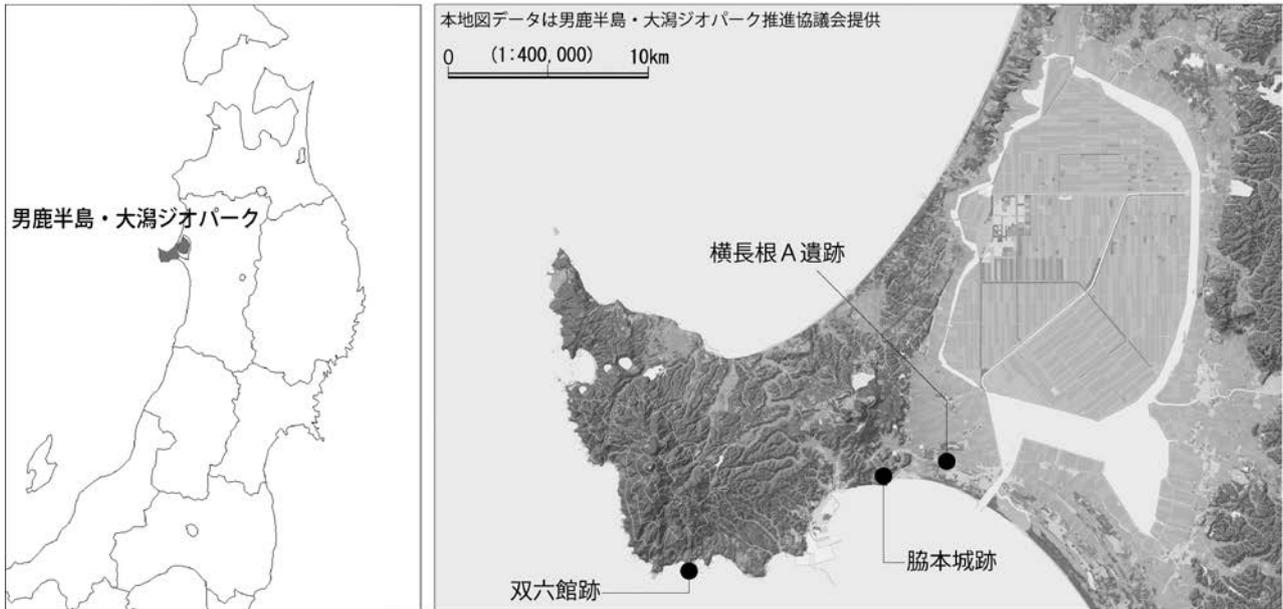


図1 男鹿半島・大潟ジオパーク位置図

と、ジオサイト内の個別の見所を示す100のスポットを設定している¹⁾。そして遺跡をこれらのスポットの中に位置づけている(男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会2015)。以下に、男鹿半島・大潟ジオパークでの遺跡活用事例を紹介する。

2-1 砂丘列ジオサイトと横長根 A 遺跡

砂丘列ジオサイトは男鹿半島を形成する砂丘に着目したジオサイトである。そのジオサイト内では、砂丘とそれに関連した人々の活動跡を示す、「天保のききん供養塔(男鹿市指定有形文化財)」、「船越近隣公園」、そして「横長根 A 遺跡」の3スポットを設定している。

男鹿半島は縄文海進のピーク期には日本海に浮かぶ離島であったと考えられている。その後、半島南北に形成された海岸砂丘の発達によって、北側が本州と連結して半島としての現在に至る(図2)。半島北側の砂丘は能代砂丘、半島の南側の砂丘は天王砂丘と呼ばれており、

天王砂丘は現在も船越水道によって本州とは切り離されている。特に天王砂丘は形成年代の差によって3列にわたって形成されていることがわかっている(白石2005, 2014)。男鹿半島の地形形成において、砂丘の発達は重要な意味を持ち、天王砂丘については現在の地形からも明瞭に観察できる。しかし、砂丘という用語は一般にはなじみの浅い用語である点は否めない。そこで、この現象を説明する手法の一つとして「横長根 A 遺跡」を活用している。

この遺跡は1983年に宅地造成に伴う発掘調査が実施され、弥生時代中期前葉の竪穴建物跡や土器、炭化米等が出土した秋田県内を代表する遺跡である(若美町教育委員会1984)。砂丘上の微高地に立地する遺跡であるが、現在は宅地化されており、遺跡として視認することは困難である。しかし、遊休地の地表面には砂が露出しており、周辺の地形観察を行うことで、微高地であることが確認できる。米作りや弥生時代等、一般的になじみ



※本図は白石2014等をもとに作成した、男鹿半島・大潟ジオパーク説明板掲載の変遷図

図2 男鹿半島の地形変遷



図3 横長根 A 遺跡に設置した説明板

の深い用語を導入とし、上述した地形等を観察しながら、遺跡立地の地質学的背景まで考える取り組みを実施している。

横長根 A 遺跡は 1983 年の発掘調査以降、出土遺物の一部は秋田県立博物館に常設展示され、秋田県や東北地方の弥生時代研究には盛んに取り上げられる遺跡である。しかし、その重要性に反して、市民には必ずしも良く知られた遺跡とは言えないのが現状であった。そのため、近年、シンポジウムや展示を通して、遺跡を周知する事業を実施し、活用の土台作りを行ってきた（五十嵐 2012）。そして、ジオパーク認定後、説明板を設置し（図 3）、発掘調査以来初となる遺跡そのものの活用を進めている。さらには、説明板に文化財保護法の取り扱いについても記載し、周辺一帯が遺跡であることの周知を図っている。

男鹿半島の地形形成において、砂丘形成の理解は欠くことのできない現象であるが、地域住民を含め、砂丘地であることの意識はほぼなく、またこれまで理解を促す機会が必ずしもあったわけではなかった。しかし、男鹿半島南沿岸部の現存集落及び遺跡は、居住性に適し、さらに生産基盤である水田に近接した微高地である砂丘に立地することで、水田の管理を比較的容易にすると同時に、水害の被害軽減や水資源の確保、居住の快適性等などの利点を獲得した。つまり砂丘であることの恩恵を受けて地域の人々の生活が成り立っていたのである。一般的になじみの浅い砂丘という用語であるが、遺跡の立地や形成と絡めて説明することで、効果的な理解を促すことが可能となっている。

2-2 生鼻崎ジオサイトと脇本城跡

生鼻崎ジオサイトは第四紀に形成された大規模な露頭である生鼻崎に着目したジオサイトであり、「生鼻崎」、「天神様の細葉の椿（男鹿市指定天然記念物）」、「脇本城跡（国指定史跡）」の 3 スポットを設定している。

生鼻崎は標高 100 m ほどの丘陵で、日本海側は東に約 30° 傾く泥岩層と砂岩層の互層が明瞭に視認できる露頭となっている。この露頭は小学校理科の教科書にも掲載され、男鹿半島のメルクマールともいえるもので、この丘陵上には史跡脇本城跡がある（図 4）。

脇本城跡は 16 世紀後半の秋田安東氏による改修後、中世秋田地域の拠点的山城であった。近世初頭に廃城しており、その後近隣集落の採草地として管理されてきたため、曲輪や土塁、井戸跡、道路遺構など中世末の遺構がそのまま残されている城跡である。そのため平成 16 年（2004 年）に史跡指定を受け、現在は史跡整備を進めている。陶磁器や木製品などを中心に 5,000 点以上の出土遺物があり、中でも 14 世紀の中国元代染付長頸瓶は日本列島北限での出土として注目されている（五十嵐 2014; 男鹿市教育委員会 2013）。

これまでのジオパーク活動において、生鼻崎が形成された結果、周辺の人々にどのような影響があったのかと



図4 脇本城跡（上）と生鼻崎の露頭（下）



図5 脇本城跡におけるジオパークガイドの研修風景

いう点については特段触れず、その形成年代や互層の堆積過程、周辺から産出する化石に着目して解説してきた(男鹿市教育委員会 2011)。同様に史跡活用の側でも、生涯学習や小学校6年生で始まる社会科歴史教育の一環としての遺跡見学の中で、遺跡の立地条件として生鼻崎には簡単に触れてきたものの、あくまで歴史や地域史的視点に力を入れて解説してきた。しかし、現在では、ジオパーク活動と史跡活用の視点を踏まえて、地殻変動による生鼻崎の形成過程などの地質学的視点、海成堆積物である泥と砂の互層であることによる土砂崩れの可能性などを考慮した防災的観点、そして、城としての考古学、歴史的視点、廃城後から現在における活用視点を踏まえた、地形形成から現代の遺跡活用までの地域史全体を解説することに努めている(図5)。そのため、史跡に設置した説明板の一部をジオパーク推進予算によって更新し、史跡としてだけでなく、ジオサイトとしても活用を図っている。さらにジオサイトとしての説明板にも、文化財保護法による史跡の保護範囲を明記し、ジオパーク活動の側面からも文化財保護に対する周知化を図っている。ジオパーク活動と遺跡活用の融合によって、多角的な保護と活用が可能となっている好例であると考えている。

2-3 館山崎ジオサイトと双六館跡

館山崎ジオサイトは、周辺一帯にみられる緑色凝灰岩に着目したジオサイトである。「金崎」、「ツバキ自生北限地帯(国指定天然記念物)」、「椿の白岩」、「グリーンタフ」、「ろうそく岩」、「牛岩」、「鬼の足跡」、そして

「御前落とし一雙六館跡一」の8スポットを設定している。

ジオサイトの中心となる館山崎は標高約40mで新第三紀に形成された凝灰岩の丘陵であり、「御前落とし一雙六館跡一」は、この館山崎の丘陵上に位置する。中世城館である双六館跡として周知されている遺跡であり、その南端に御前落としと呼ばれる断崖がある(図6)。この名は双六館に居城していた阿倍千寿丸が安東氏との戦に敗れ、その御前が身を投げたという伝説に依拠して呼称されている(男鹿市教育委員会 1993)。伝説の真偽はここでは追求しないが、遺跡と関係する伝説が残されていることは、その遺跡の見どころを深める魅力の一つともなる。また、平成3年(1991年)から平成5年(1993年)にかけて一部発掘調査が行われており、曲輪の整地盛土層とともに、中国製の青磁、白磁片や国産陶器類が出土しているほか、多くの遺物が表採されている(泉 2005; 五十嵐 2007)。

双六館跡の基盤である館山崎は、グリーンタフ名称の発祥地²⁾であると指摘され(藤岡 1973)、地質学的に重要な場所であるが、ジオパーク認定前は一般的にほとんど知られていない場所であった。ジオパーク認定を機に良く知られる場所となり、緑色凝灰岩の位置付けや成り立ちなどが知られるようになったものの、域内で良く知られた城や伝説を加えて説明することで、その地形を活かした人類活動の一環も踏まえて、より深みのある解説が提供できるようになった。その結果、現在では男鹿半島・大潟ジオパークを代表する見所の一つとなっている。また、保護に関しては、文化財保護法で周知さ



図6 館山崎の露頭と双六館跡

れている遺跡としてだけでなく、一帯が男鹿国定公園として自然公園法で保護されている。近年は、さらにその付加価値を高め、住民主体の保全を促していくことを目的に、館山崎の緑色凝灰岩を「グリーンタフ」として、日本の奇岩百景選定・編集委員会による「日本の奇岩百景」に応募し、百景の一つに選定されている。

3. 考古学とジオパーク活動の親和性

3-1 考古学とジオパークの類似性

前章では、男鹿半島・大潟ジオパークでの活動において、どのような視点で遺跡を活用し、どのような効果があるのかについて紹介した。遺跡の形成要因は、周囲の地理的環境と密接に関連しているため、考古学では地質学や地理学の研究成果も踏まえて研究される。そのため、ジオパーク活動に考古学的視点を取り入れることは比較的容易であると考えている。

次に、考古学の学問的定義を踏まえて検討する。考古学は一般的に遺跡の発掘やそこから出土した土器などがイメージされることが予測されるが、浜田(1922)によれば、「過去人類の物質遺物(に拠り人類の過去)を研究するの学」と定義される。過去の人類活動の痕跡である遺跡が研究の中心となるが、遺跡から見つかる遺構(基本的に不動産を指し、建物跡や墓跡など)、遺物(動産を指し、土器や石器、武器類など)などの直接的研究だけでなく、そこから派生する人間活動の全てが研究の対象となっている。

遺跡の発掘調査を通して見えてくる過去の人類活動は、集落立地だけでなく、土器や石器の原料、建築のための材料調達や食糧調達、生業全般などで、周辺の地質・地形環境に大きく影響を受けており、それは現代の人間も同様である。そのため、考古学研究の基盤となる遺跡の発掘調査報告書には、冒頭に地理的環境と歴史的環境が必ず記載され(文化庁文化財部記念物課2010)、地域の地形や環境を踏まえた上で遺跡が説明される。その上で進められる遺跡形成論や遺構論、出土遺物からみた流通論などに代表される考古学的な研究も、地殻変動の影響を受けて形成されたその土地と、人間の活動を中心に分析するものである。

一方、ジオパークは、ジオ(地球)に関わる様々な自然遺産(地層・岩石・地形・火山・断層等)を含む自然豊かな公園を指し、ジオパーク内の地質学的遺産を中心にジオサイトという見どころを設定して、地球をまるごと楽しみながら持続可能な地域開発を目指す取り組みである。その上で、地域の文化的、生態学的、歴史的な様々なサイトもジオパークを楽しむ要素として加え、「ジオストーリー」³⁾という考えを用いて、大地の上に生きる人間と地球の関係性までを一体で考えるのである。

ジオパークと考古学の連携は、一部のジオパークの中で既に実践されている。例えば、黒曜石原産地として知られる白滝ジオパークでは、黒曜石を中心としたジオパーク活動が推進されている(熊谷2016)。男鹿半島・大潟ジオパークでも、上述したように、ジオパーク活動と遺跡を結び付けて紹介している。しかし、ジオパーク活動に遺跡が積極的に活用されているとは言い難い。ジオパークは近年多くの自治体が参画する大きな取組となってきたが(平成28年【2016年】10月現在で196自治体)、その多くの運営主体は行政の企画や観光の部署である。遺跡などの文化財を所管する部署が運営しているジオパークは全体の1割程度であり(五十嵐2016a)、連携しながら事業を進めている地域が多いとは考えられるものの、今後はさらなる連携を図り、ともに良い点を吸収して、保護、保全や活用、周知化などを推進していくことが求められるのではないだろうか。この取組は全国のジオパークでも十分援用できる。時代や種別を問わず日本国内で確認されている総遺跡数は約465,000か所にのぼり(水中遺跡調査検討委員会・文化庁2016)、1遺跡も存在しない市町村は限りなくゼロに近いからである⁴⁾。いわゆる地質学的遺産(ジオパーク的要素)と、現代の人を中心とした生活との関わりについて容易な理解を促すために、過去の人類活動(考古学的要素)に触れるのである。そうすることで、ジオパーク見学者はジオサイトを通じ、地球科学的活動がもたらす恩恵やメカニズムを、現在の自分のおかれた生活状況及び歴史から意義づけることができるのではないだろうか。

以上のように、考古学は学問的性質上、ジオパークが目的とする考え方の一部を既に実践していると考えらるこ

とができ、考古学とジオパーク活動には基本的な考え方に類似性が認められる。さらに、考古学の研究対象となる遺跡は地質学的遺産と人との間に入るべき領域のものであることから、ジオパークと人を結びつける要素の一つとして考古学の役割が大きな意味を持つと考えている。

3-2 遺跡の保護とジオサイトの保護

近年、ジオパーク活動の中では、ジオサイトをどの様に保護、保全していくかに焦点が当てられた議論がなされている（霧島ジオパーク 2015）。しかし、現在のところ、ジオパークやジオサイトとして、直接的にその資産を保護するための法令等はなく、同様に、ジオサイトがき損した場合に、その価値の低下を最小限に食い止める修復や保護措置についての方法論も蓄積がない状況である。

まず、保護に関する法令などについて確認する。遺跡を含む文化財全般については、文化財保護法や関連法令等⁵⁾、都道府県市町村の文化財保護条例によって、保護されている。さらに、遺跡の文化財指定や史跡の保護、そして整備活用は文化財保護行政の主たる事業として全国で推進されており、著名な青森県三内丸山遺跡や静岡県登呂遺跡に代表される遺跡を主とした公園整備などが数多く見られるようになった。そのため、文化財を保護し、整備、公開するための技術的な方法や自然災害の被害からの復旧に関する修復方法、景観に配慮し、わかりやすさを重視した説明板の作成や設置手法、案内ガイドの育成等、文化財の保護と活用の方法論には多くの事例蓄積がある。

次に、遺跡の保護手法とジオサイトの保護のあり方を比較する。遺跡は、文化財保護法上、周知の埋蔵文化財包蔵地と呼ばれ、その範囲が都道府県教育委員会によって、遺跡地図として公開されている。包蔵地内で各種開発行為が行われる際には、事前に文書による届出等が必要となり、遺跡の状況に応じた、工法変更や発掘調査が必要となる場合がある。この段階でも一定の保護は為されているものの、開発によって失われる可能性が残されている。これらの遺跡の内、特に重要な遺跡を史跡として指定して、永続的な保護を図る。前章で取り上げた生鼻崎ジオサイトは、その丘陵上に位置する脇本城跡が、

国指定史跡⁶⁾として文化財保護法で指定されているため、生鼻崎の露頭そのものも間接的に保護されている。それは、遺跡内の土地の地番が指定されるためであり、城跡としての遺構が残る丘陵上と露頭がある法面が同一地番であることから、法面直下までが指定対象となっており、露頭そのものも保護対象になっているからである⁷⁾。遺跡が国の指定を受けるためには、各自治体からの申請書が文化庁の文化審議会で諮られ、文部科学大臣によって指定されると同時に、指定範囲内にある全ての土地の地番が告示されるという手続きを経る。そのため、1件の指定に対して、申請書は膨大なものとなり、当該遺跡が日本国の歴史上貴重であることが、発掘調査の所見や出土品の分析及びそれに付随した科学的な成果を踏まえた上で記載され、指定範囲内にある全ての地番の土地所有者の同意書が添付される。また、とりあえず申請してみるという性格のものではなく、事前に幾度も文化庁による視察や協議を経て、ほぼ最終的な形で提出されるものである。そして、史跡として指定を受けた後は、「現状変更等の制限」によって現状の改変に大きな制約を受けることとなるため、固定資産税が免除され、同時に管理する自治体が土地の公有化を図っていくこととなる。ジオパークを構成する資産として重要な位置を占める天然記念物についても基本的に同様の手続き取り扱いとなる。

一方、ジオパークは、日本ジオパーク委員会の審査によって「日本ジオパーク」として認定されるが、そのジオパークを構成する「ジオサイト」を個別に指定する制度はなく、ジオサイトの定義さえ明確ではない。そのため、佐藤雅一（佐藤 2016）も指摘するようにジオサイトの選定に際し、土地所有者の同意の問題などで重要な課題を抱えていると考えている。ジオパーク活動、特にジオサイトの保護や保全という課題に対しても、遺跡を含めた文化財保護制度は有用なものであると考えられるし、援用していくべき先例であると考えている（五十嵐 2016c）。そのため、各地でジオパークを推進する担当者や専門員は、遺跡の保護を含めた文化財保護行政の在り方やその制度を知ることが有効になるであろう。そもそも日本の文化財保護制度は、その性格上、ほぼ全てのジオサイトになりえる資産を包括できる制度となっている。ジオパーク活動に考古学や考古学によるこれまでの

取り組みを援用することは、活用面だけでなく、保護、保全においても、有益な効果をもたらすものであると考えられる。

3-3 考古学がジオパーク活動と協働することの有用性

ジオパーク活動に考古学を援用することの有用性は上述したが、ここでは、考古学にとって、ジオパーク活動と協働することの有用性について触れる。

ジオパーク活動において、ジオサイトの科学的価値を向上させるために、近年、研究助成事業を行うジオパークが多くなってきている。男鹿半島・大潟ジオパークでも秋田県内の八峰白神ジオパーク、ゆざわジオパーク、鳥海山・飛鳥ジオパークと連携して、秋田県ジオパーク連絡協議会を組織し、1件20万円を上限とした研究助成を公募している。大地の上に成り立つ文化、歴史的観点から、地質学以外の考古学や歴史学、民俗学なども踏まえた幅広い研究を募集している。平成28(2016)年度の実績では、4件の採択の内、2件が考古学と民俗学である。これらの研究助成事業は考古学における成果の蓄積にも寄与するだろう。

さらに、ジオパーク専門員の知識の活用が挙げられる。文化財の保護や活用を行政的に大きく担っているのは、自治体に専門的職員として採用されることが多い文化財担当者の存在であるが、文化財保護法上、周知の埋蔵文化財包蔵地(=遺跡)内における開発行為に際し、発掘調査の必要性を定めていることから、文化財担当者の多くは、考古学を専門とする職員である⁸⁾。この担当職員が、特に市町村の場合、管轄内の全ての文化財を数名、もしくは単独で担当している場合が多く、天然記念物など他分野においては、必ずしも専門性を発揮できるものではない。そのため、近年ジオパーク活動の中で、その地球科学分野などに関する専門性が注目され、多くのジオパークの中で活動の中心的存在を担っている「ジオパーク専門員」の存在は、文化財保護行政にとっても、助言を得るだけでなく、有益な専門的職員となり得るのである。今後、より密接な協働が望まれると考えている。

これまで多くの遺跡において、遺跡めぐりや現地説明

会が開催されてきた。また、史跡整備の進展やガイダンス施設の整備等が進んだ結果、多くの観光客で賑わう遺跡も多い。さらに、城郭など当該地域の主たる観光名所になっている遺跡も多々存在する。その結果、一定のファン層を獲得しているのも事実である。しかし、地域の歴史上、重要な位置を占めるはずの史跡の中でも、一般的に知られていない遺跡が多く、埋蔵文化財包蔵地においてはよりその数は膨れ上がる。遺跡の保護は市民が遺跡の存在価値に気づき、その価値を見出すことが最も近道で、最も有効な保護手法であるため、各自治体の文化財担当者は、それらの遺跡をいかに価値付けし、周知していくか、日々方法を模索している。そのため、新たなファンの獲得は考古学でも喫緊の課題であり、関係性の深いジオパークに考古学的視点で関与していくことは重要な取り組みではないだろうか。教育的側面だけでも、これまで歴史教育や地域学習の範疇であった史跡見学が、理科教育や防災教育などを加えたことで幅の広い視野で提案できるようになり、ジオパーク活動としても理科教育の側面だけでなく、歴史教育の側面からアプローチすることで、受け入れ視野が広がり、両者にとって幅の広い見学者層が期待できることとなるのである。

さらに男鹿半島・大潟ジオパークでは、ジオサイトと絡めて説明することで、上述した横長根A遺跡を含め、天然記念物や有形民俗文化財等の説明板も、ジオパーク関連予算にて、平成27(2015)年に説明板等の新規設置、一斉更新を行うことができた。これまで予算のつきにくかった埋蔵文化財活用に関する事業に対してもジオパークとして再び光を当てることで、整備や活用の需要を深めることが可能となる。考古学とジオパークで協働することは両者に有益な効果をもたらすものであると考えている。

4. おわりに

多くの市民にとって、ジオパークが主題とする地質学的遺産の構造や成り立ちを、専門的所見により楽しむことは極めて難しい。恐竜の化石などが持つ魅力を例外として、地球科学的な年代幅は数百万年、数千万年、数億年にもなり、具体的なイメージを持ちにくいことも要因

の一つであると考えられる。さらに、地球が誕生してからの約46億年間で考えていくと、数万年、数十万年単位まで細かく考慮されることはまれであることは研究の性格上理解できるものであるし、数十年単位で検討していくことの難しさも理解できる。しかし、例えば、1万年間という年代幅は、地球科学的にみると、それほど大きな問題とはならなくとも、考古学的、歴史学的にみると、縄文時代から現在までをも全て包括する年代幅になってしまう上、一人の人間の生涯と比較してあまりに長大になってしまう。さらに、ジオパークで代表される地層や岩石、火山等については、人類活動に間接的に恩恵をもたらしているものの、日常生活と直接結びつきにくいいため、それだけを主題とした見学は現在の人との関連性を理解しにくいことも考えられる。

そのため、本論では地質学的遺産と人の関わりについて、遺跡を媒介として用いることの有効性を、男鹿半島・大潟ジオパークを事例として紹介した。近年文化庁により「日本遺産」の認定が進められている。遺跡だけに限定したものではないが、「地域の歴史的魅惑や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー」（文化庁2015）を認定するものである。上述した「ジオストーリー」に類似するものであり、考古学だけでなく、文化財全般として、ジオパーク活動の根底に近い考え方を有している。文化や伝統が根付いた背景にはその地域の水系や気候、地殻変動により形成された地理条件などが複雑に関係してその地域が形成されるためである。いわゆる地質遺産を遺跡活用の視点から説明し、遺跡を現在の人の生活と関連させて説明する。このように考古学とジオパークがより密接に関わることで、より魅力のある地域史が構築できるのではないだろうか。同時にジオパーク活動を通して、遺跡に新たな視点を加味することができるのではないだろうかと考えている。両者の活用は良い相乗効果をもたらされるものであることを期待したい。

謝辞

本報告は平成28年（2016年）5月29日に東京学芸大学で開催された日本考古学協会第82回総会でのセッション「ジオパーク活動と考古学」での口頭発表「男鹿半島・大潟ジオ

パークにおける遺跡の活用視点」に基づいている。セッションの企画者である明治大学黒耀石研究センター橋詰潤氏をはじめ、他のジオパークの発表者及びセッション当日の質疑を通して、有益なご助言をいただいた参加者各位にお礼を申し上げます。また、本論作成に当たり、北海道大学の奈良雅史氏、同僚の渡部公成氏からは多大なご協力をいただき、さらには、本論は査読者の指摘によって改善されました。記して感謝申し上げます。

註

- 1) ジオサイト内の見どころを示す「スポット」については、ジオパーク活動の一環として、正式に定義された用語ではない。男鹿半島・大潟ジオパークではジオサイトをある程度の地理的範囲を持って考えているため、そのサイトが有する個々の見どころについて「スポット」と定義し、見学者への便宜を図っている。
- 2) 地質学の多くの論文でグリーンタフ名称の発祥地であること、標準層序の模式地であることが指摘されているが、その確たる論拠を現状で見出せていない。本論では紙幅の関係で、名称の発祥に関する研究史の詳細は省略するが、今後、取り組んでいくべき課題である。
- 3) ジオストーリーについては明確に定義付けされた用語ではないが、「地域の歴史や文化、さらには生態系や自然環境と、地球科学とを有機的に関連づけさせることによって、そのとっつきにくさを払拭し、ジオパークの見どころを物語（ジオストーリー）にして、地域住民や観光客に伝えていく工夫」（大野2011）、「ジオパークを構成するさまざまなジオサイトの結びつきを説明するストーリー」（柚洞ほか2014）などが指摘されている。筆者も考古学や文化財をストーリーの一部として取り込む必要性を指摘している（五十嵐2016a・b）。
- 4) 例えば、男鹿半島・大潟ジオパークを構成する大潟村は、昭和39年（1964年）に旧八郎潟を干拓し、その湖底に地方公共団体としての大潟村が誕生した経緯から、現在のところ、文化財保護法の規定により周知される埋蔵文化財包蔵地（いわゆる遺跡）は存在していない。しかし、気候変動等により、陸地化していた時期が存在すること、近年注目される水中遺跡の観点から（水中遺跡調査検討委員会・文化庁2016）、今後の調査の進展により、遺跡が発見される可能性が高いと考えている。
- 5) 関連法令等について補足する。文化財保護法では、発掘等により出土した遺物の取り扱いについては遺失物法を適用する。また地方税法では文化財指定物件に対する所有者への固定資産税を非課税とし、建築基準法では文化財保護法で指定された建築物の適用を除外する。さらに文化財保護に直接的に関連する法令として、例えば、銃砲刀剣類所持等取締法や文化財の不法な輸出入等の規制等に関する法律などがある。また、世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約や無形文化遺産の保護に関する条約なども日本国として批准している（文化庁文化財部監修2006）。

- 6) 通常、遺跡と呼ばれる文化財は、文化財保護法による指定を受けると、「史跡」として位置づけられる。同様に、都道府県、市町村の条例により指定される指定文化財も条例上、県指定史跡や市指定史跡となるため、指定区分を明確にするため、文化財保護法による指定を受けた遺跡は、国指定史跡と記載することも多い。ジオパークと関わりの深い天然記念物や名勝も、同様に国指定天然記念物等と記載されることが多い。本論は、考古学研究者だけでなく、ジオパークの推進に関わる方々をも読者として想定している。そのため、文化財保護行政の担当者にとっては、極めて基本的なことについても、あえて触れていることをご了承いただきたい。
- 7) しかし、法律上の指定対象はあくまで、脇本城跡としての遺跡であり、将来的に土砂崩落等によって城跡の保護が危ぶまれた際には、露頭である法面に工事を施して、丘陵上の遺跡を守るという手法が取られる可能性をはらんでいる。
- 8) 平成 27 年(2015 年)5 月 1 日現在で、埋蔵文化財 (= 遺跡) の発掘調査に対応するため、全国で地方自治体及び関連する公益法人を合わせて 5,724 人の埋蔵文化財専門職員がいる。この内訳は、都道府県には正規職員が 1,513 名、有期任用職員が 376 名、市町村には正規職員が 3,028 名、有期任用職員が 807 名となっている(文化庁文化財部記念物課 2016)。

引用文献

- 文化庁 2015 「日本遺産 (Japan Heritage) 事業について」, http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/pdf/nihon_isan_gaiyo.pdf, 2017 年 1 月 22 日引用
- 文化庁文化財部監修 2006 『文化財保護関係法令集 第 2 次改定版』, 672p., 東京, 株式会社ぎょうせい
- 文化庁文化財部記念物課 2010 『発掘調査のてびき—整理・報告書編—』, 318p., 東京, 文化庁文化財部記念物課
- 文化庁文化財部記念物課 2016 『埋蔵文化財関係統計資料—平成 27 年度—』, 33p., 東京, 文化庁文化財部記念物課
- 浜田耕作 1922 『通論考古学』, 230p., 東京, 大鐘閣
- 藤岡一男 1973 「男鹿半島の地質」『男鹿半島自然公園学術調査報告』, pp.5-34, 東京, 財団法人日本自然保護協会
- 五十嵐祐介 2007 「男鹿半島・潟上市周辺の中世陶磁器」『出羽の出土陶磁器—安東氏とその時代—』, pp.122-131, 秋田, 日本貿易陶磁研究会
- 五十嵐祐介 2012 「地域の遺跡を地域で活かす試み～男鹿市文化財シンポジウムの開催と官学連携～」『明治大学古代学研究所紀要』 17 : 5-13
- 五十嵐祐介 2014 「『二つの安東』を統合した脇本城」『よみがえる湊安東の世界と「二つの安東」』, pp.45-64, 秋田, 土崎港歴史勉強會
- 五十嵐祐介 2016a 「地域の歴史と地球の歴史を結ぶ—男鹿半島・大潟ジオパークにおける文化財を活用したストーリー試案」『出羽路』 156 : 23-40
- 五十嵐祐介 2016b 「男鹿半島・大潟ジオパークにおける遺跡の活用視点」『日本考古学協会第 82 回総会研究発表要旨』, pp.152-153, 東京, 日本考古学協会
- 五十嵐祐介 2016c 「文化財の保護と活用」『シリーズ大地の公園 関東のジオパーク』目代邦康・鈴木雄介・松原典孝編, pp.90-91, 東京, 古今書院
- 泉 明 2005 「男鹿半島の城館—海を臨む城館—」『海と城の中世』東北中世考古学叢書 4, 東北中世考古学会, pp.73-92, 東京, 高志書院
- 霧島ジオパーク 2015 『第 6 回日本ジオパーク全国大会日本ジオパーク霧島大会報告書』, 39p., http://geopark.jp/activity/education/pdf/jgn_convention06.pdf, 2017 年 1 月 22 日引用
- 熊谷誠 2016 「白滝ジオパークにおける黒曜石資源の保全と活用」『日本考古学協会第 82 回総会研究発表要旨』日本考古学協会, pp.150-151, 東京, 日本考古学協会
- 男鹿市教育委員会 1993 「御前落とし」『男鹿の昔ばなし』, pp.53-54, 秋田, 男鹿市教育委員会
- 男鹿市教育委員会 2011 『男鹿半島ジオサイト観察手引書』, 91p., 秋田, 男鹿市教育委員会
- 男鹿市教育委員会 2013 『国指定史跡脇本城跡—総括報告書—』, 412p., 秋田, 男鹿市教育委員会
- 男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会 2015 『現況報告書 2015』, 79p., http://www.oga-ogata-geo.jp/wp-content/themes/twentythirteen/img/page/information/geopark_report.pdf, 2017 年 1 月 22 日引用
- 大野希一 2011 「大地の遺産を用いた地域振興—島原半島ジオパークにおけるジオストーリーの例—」『地学雑誌』 120 (5) : 834-845
- 佐藤雅一 2016 「ジオパーク活動と考古学研究の融合」『日本考古学協会第 82 回総会研究発表要旨』日本考古学協会, pp.154-155, 東京, 日本考古学協会
- 白石建雄 2005 「男鹿半島と八郎潟・秋田平野」『東北』日本の地形 3, 小池一之・田村俊和・鎮西清高・宮城豊彦編, pp.258-268, 東京, 東京大学出版会
- 白石建雄 2014 「八郎潟の生い立ち」『大潟村史』大潟村, pp. 3-16, 秋田, 大潟村
- 水中遺跡調査検討委員会・文化庁 2016 『日本における水中遺跡保護の在り方について (中間まとめ)』, 98p., 東京, 水中遺跡調査検討委員会・文化庁
- 袖洞一央・新名阿津子・梶原宏之・目代邦康 2014 「ジオパーク活動における地理学的視点の役割」『E-journal GEO』 9 (1) : 13-25
- 若美町教育委員会 1984 『横長根 A 遺跡』, 283p., 秋田

(2016 年 11 月 30 日受付 / 2017 年 1 月 31 日受理)

Coordinating Archaeology with Geopark Activities: Case Study of Oga Peninsula-Ogata Geopark

Yusuke Igarashi ^{1*}

Abstract

The Global Geopark is an official project of the United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization (UNESCO). Japan Geopark has developed into a project that incorporates the work of many local governments. The activities of geoparks and archaeology have some similarities. Some geopark activities are conducted using archaeology. This study examines the effects of integrating a geopark and archaeology, focussing on the practical use of archaeological sites in the Oga Peninsula-Ogata Geopark. This geopark is a site useful not only for historical education but also for providing learning opportunities on science and disaster prevention. Thus, this geopark can create a network between archaeologists and other specialists through fundamental studies based on research grants. Furthermore, archaeology can also provide a method for developing visitors' understanding of the relation of human activity and geological features with the geopark. In the protection of geosites, the geopark can employ archaeological methods to protect cultural properties. Thus, cooperation in archaeological and geopark activities can produce synergistic effects.

Keywords: archaeology; archaeological sites; geopark; geosites; Oga Peninsula-Ogata Geopark

(Received 30 November 2016 / Accepted 31 January 2017)

¹ Oga city Board of Education, 66-1, Funagawaminato Funagawa aza Izumidai, Oga-shi, Akita 010-0595, Japan

* Corresponding author: Y. Igarashi (igarasi@city.oga.akita.jp)

編集後記

『資源環境と人類』第7号をお届けします。本号には論文2本、報告7本の計9本を掲載することができました。ご寄稿いただいた皆様に心より感謝申し上げます。本号より従来の資料報告と研究ノートを統合し、より幅広い内容を取り扱うことが可能な「報告」を新設しました。今回の原稿種別の改定によって、本号掲載の特集「考古学とジオパーク」のような新たな企画も可能となりました。

2010年に新体制となった黒耀石研究センターの活動も本年で7年が過ぎ、8年目が始まろうとしています。2016年より明治大学猿楽町校舎に新たな拠点として、動物考古学研究室・植物考古学研究室・先史考古学研究室が整備されました。今後も長野県長和町のセンターと共に「人類-資源環境系」の多視点的研究をより幅広く推進し、本紀要でもその成果を公開していきたいと考えています。本誌のさらなる充実のためにも、皆様からのご投稿をお待ちしております。

なお、『資源環境と人類』第7号への投稿原稿について、下記の方々に査読をお願いしました。また、英文校閲に小野 昭氏（東京都立大学名誉教授、明治大学客員研究員）のご協力をいただきました。ここにお名前を記し、厚く御礼申し上げます。

五十嵐祐介・熊谷 誠・佐野 隆・島田和高・中山誠二・橋詰 潤（五十音順、敬称略）

（橋詰 潤）

資源環境と人類 第7号

2017年3月31日発行

編集 橋詰 潤・遠藤英子・河野秀美・土屋美穂・眞島英壽

発行 明治大学黒耀石研究センター

〒386-0601 長野県小県郡長和町大門 3670-8
明治大学黒耀石研究センター
Tel: 0268-41-8815

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学黒耀石研究センター猿楽町研究室
Tel: 03-3296-4572

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学研究知財事務室（事務局）
Tel: 03-3296-4268

HP: <http://www.meiji.ac.jp/cols/>

表紙 堤 隆（デザイン）

印刷 ほおずき書籍株式会社

〒381-0012 長野県長野市大字柳原 2133 番地 5
Tel: 026-244-0235

Natural Resource Environment and Humans

Proceedings of
the Center for Obsidian
and Lithic Studies,
Meiji University

■ Articles

- Archaeobotanical investigation of domesticated cereals on Kuribayashi-type pottery
in the middle Yayoi period of the central highland Japan
using the Replica-SEM Method Shin-ichiro Baba and Eiko Endo 1
- Mixture of many seeds of *Vigna* subgenus *Ceratotropis*: Discovered in Jomon vessel's
clay and its implications Susumu Aida, Yukinori Sakai, Yuka Sasaki,
Takefumi Yamada, Hiroo Nasu and Michihiko Nakazawa 23

■ Special feature reports: 'Archaeology and Geopark'

- Cooperation in archaeological and geopark activities:
Geopark session's summary and the aims of the special feature reports
'Archaeology and Geopark' Jun Hashizume 51
- Coordinating Archaeology with Geopark Activities:
Case Study of Oga Peninsula-Ogata Geopark Yusuke Igarashi 61
- Geoconservation of obsidian resources in Shirataki Geopark Makoto Kumagai 71
- Geopark activities and archaeology Masaichi Sato 81
- Study of lithic raw materials for stone tools and Geopark activities
Yoshikatsu Nakamura 87

■ Report

- Results of the fifth geological and archaeological field survey of obsidian sources:
Kirigamine area (Omegura, Tsuchiyazawa and Hoshigadai), Nagano Prefecture
Minoru Oyokawa, Yoshimitsu Suda, Mariho Matsuo
Hiroaki Tahara, Akira Mochizuki, Yuka Kajiura and Shota Awano 95
- An anthropography of the prehistoric Central Highlands of Japan:
a photographic catalogue for the 2011-2013 excavation seasons
at the Hiroppara site group, Nagano Prefecture (digital version)
Kazutaka Shimada, Jun Hashizume and Akira Ono 111
- Annual report of research activities: fiscal year 2016 119